

平成 26 年第 3 回玉城町議会定例会会議録（第 3 号）

招集年月日 平成 26 年 6 月 11 日（水）

招集の場所 玉城町議会議場

開 議 平成 26 年 6 月 13 日（金）（午前 9 時 00 分）

出席議員 1 番 中西 友子 2 番 北 守 3 番 坪井 信義
4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏
7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫
10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊

欠席議員 13 番 小林 一則

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	田畑 良和
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	松田 幸一	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
農業委員会事務局長兼産業振興室長	中世古憲司	総務課長補佐	見並 智俊	教育委員長	加藤 禎一

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小林 一雄 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 藤井 亮太

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 34 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 3 議案第 35 号 町長及び副町長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 4 議案第 36 号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 5 議案第 37 号 町税条例等の一部改正について（質疑）
- 第 6 議案第 38 号 玉城町使用料条例の一部改正について（質疑）
- 第 7 議案第 39 号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について（質疑）
- 第 8 議案第 40 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について（質疑）

第 9 議案第41号 平成26年度玉城町一般会計補正予算（第1号）（質疑）

第10 議案第42号 平成26年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（質疑）

第11 議案第43号 平成26年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）（質疑）

開議の宣告

○議長（風口 尚）ただ今の出席議員数は12名で、定足数に達しております。

よって、平成26年第3回玉城町議会定例会第3日目の会議を開会いたします。

なお、13番 小林一則君から欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

5番 中瀬 信之 君 6番 山口 和宏 君

の2名を指名いたします。

議案の質疑

○議長（風口 尚）次に 日程第2 議案第34号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第3 議案第35号 町長及び副町長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

○2番（北 守）町長及び副町長、並びに次の議案に関係してくるわけなんですけれども。附則の中で平成30年までの4年間、給与5%カットすると。給与は町長の場合は、78万円が正規の額で5%カットすると74万1千円ですけど、5%減額をするのは、普通は何か失敗をしたとか、町に何かことが起こったとかいうことで、自主返納とかあるんですけど。もう1つは国からの東日本大震災を名目とする、いわゆる減

額ということで、絆といううんですか、そういうことでされておるということもあるんですが、今回、今まで継続してきたので、5%継続していくのではないかなど、これは町長の思いからのことだろうと思うのですけども、何か特別な理由があったのかどうか。その点お伺いします。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）この件につきましては、私がこうして町長の職につかせていただきたいという決意をさせていただきました当初から、初心といたしまして、健全財政を推進したいという考えかたのひとつであります。ご理解を賜りたいと思います。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）これは町長の計らいということでもしていただいておりますということでも、特別職の報酬審議会というものもありまして、本来ですと、それでいっていただきたいと思うわけなんですけども、町民の方にも、広く知られていない部分もありますので、その点、これも要望ですけども、説明もしていただきたいと思います。以上です。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第4 議案第36号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第5 議案第37号 町税条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

2番 北 守君

○2番（北 守）多岐に亘って税条例の改正がありましたので、特に関心のある問題として、軽自動車税の額が変更されると。例えばバイク 50CC の場合は千円から2千円というふうに今回改正があるわけなんですけれど、これでどれくらいの財源増か。これは自主財源となりますので、見込んでおるのかということと、これもテレビ等で法人税の減税ということで報道はされておりますので、特に分かっていただけだと思いますが、法人町民税の税率が12.3から100分の9.7に変更になった場合、いくらぐらい減額になるのか。この2点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 税務住民課長 田畑良和君

○税務住民課長（田畑 良和） まず、お尋ねの軽自動車税の関係でございますが、今回の第 82 条の改正で、軽自動車税の税率を 1.25 倍ないし 1.5 倍に引き上げる改正をしております。施行期日のほうが平成 27 年 4 月 1 日ということでありまして、今回の附則にも規定をしておりますように、改正はいたしますけれども平成 27 年 3 月 31 日以前までの登録のものについては、従前の令によるものということがありますので、実際引き上げをされまして、27 年度すぐに税収増に結びつくものとしましては、原付の関係、小型特殊の関係でございます。4 輪とか関係は登録をしたときに車検証のようなものがありますので、こちらについては 27 年 3 月 31 日以前までの分につきましては、従前の令によるというふうな規定がございます。実際すぐに反映がされますのは、原付等でございますので、こちらのほうで改正案による増額が見込まれます。こちらが約 190 万円ほどと言う見込みをたてております。関連しまして新規登録から 14 年を経過した車両につきましては、重課ということで改正後の税額プラス 2 割アップの規定がございますので 14 年を経過した車両につきましては少し税額が重くなるという規定になっております。もう 1 点、法人町民税の関係でございますが、今回の 34 条の 4 の改正によりまして、地方法人税の創設に対応しまして法人税割の課税標準が引き下げられたことに伴いましての規定の整備がありました。100 の 12.3 から 100 分の 9.7 に改めるというふうなことでございます。こちらの影響につきましては、平成 26 年度の原形予算額の法人町民税の税割額、こちらが約 1 億 8600 万というふうなことでございますので、こちらを基準にしまして、割り直しをしますと改正後の 9.7、100 の 9.7 に変えますと約 3,900 円の減収になるというふうな数字が出ます。ただ、この減額につきましては偏在是正ということでございますので、実際は平成 26 年 10 月に開始をします事業年度を 10 月以降に開始をします法人ということでありまして実際に影響がでるのは 28 年から大きく影響が出てくるというふうなことでございます。この減収額につきましては、交付税に原資化をされるということですので大きくこちらで税収は減りますけれども収入の減は無いというふうな見込みでございます。はっきりした、交付税がどれだけ戻るといのはわかりませんが、法人税割としては、約 3900 万円ほど減少します。こういうことでございます。

○議長（風口 尚） 2 番 北 守君

○2 番（北 守） 軽自動車税で 190 万円の増加、単純にいけますと法人町民税で 3900 万円くらい減ってくると。交付税の場合は全国一律ですので、いわゆる財政力の弱いところへ廻ってしまう可能性もありますので、なかなか実財源が逆に減るんやないかと心配しておるわけなんです。続きまして、地方税法改正によりまして、他の市町でも、この三重県内で 3 件くらいあったんでしょうか。課税誤り、これは軽自動車に限らず特に課税誤りというのがありまして、新聞をにぎやわしたと、こういう状況がございます。特に軽自動車につきましては件数も多いこともありまして、課税誤りを起しやすい要因

でもありますので、その点は大丈夫なのかどうか。例えばサンプリングを取って計算をしてみるとか検証されているのかどうか、その点お聞きします。

○議長（風口 尚） 税務住民課長 田畑良和君

○税務住民課長（田畑 良和） 課税誤りはあってはいけないことですので、軽自動車税で大きく税率が改正されます。このことを踏まえ十分、注意確認をして課税させていただきたいとそのように思います。宜しくをお願いします。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君

○12番（小林 豊） 直接今回の議案とは関係ないことになってしまうかもしれませんが、軽自動車税の関係で小型特殊自動車、農耕車にかぎるものについてお聞きしたいんですが、車の場合ですと登録の際に、必ず軽自動車税がかかってくるというか自動的にというふうになると思うんですが、農耕車については個人の申し出の場合が多いと思うんですが、町の考え方として今後、農耕車についても積極的に登録をしてもらうように働きかけるのか、その点についてだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 税務住民課長 田畑良和君

○税務住民課長（田畑 良和） 農耕車につきましては今おっしゃられるとおりでと思いますが、公道を移動されることも多いと思います。今回、この条例改正もありますので、こちらを周知することと合わせまして、農耕車につきましても登録をしていただきますように通知を同時にさせていただきたい。そのように思います。

○議長（風口 尚） 他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認め質疑を終結いたします。

次に、日程第6 議案第38号 玉城町使用料条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

2番 北 守君

○2番（北 守） 以前にも、使用料条例の改正ということで外城田小学校の体育館、講堂ですか。2千円を決めていただいた際の答弁で田丸の体育館の面積から勘案して、いわゆる料金を設定しました。2千円でしたとこのように回答いただいたと記憶しています。ここで、この4月から電気料金が円安ということもあり、更に消費税の8%の改定、諸々のものがあるわけなんですけど、今回、有田小学校の講堂の空調の料金につきまして、試算はされていたのかどうか。それから費用対効果はどういうふうなものであったのかどうか。今回試算して検証された、決めたこと、2千円になぜ決めたのか、この3点をお伺いします。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局長 中西 元君

○教育委員会事務局長（中西 元）お尋ねの料金設定の件でございます。今回料金の設定にあたりましては、導入いたしました冷暖房機器の室内機、室外機、また、電熱交換機のそれぞれの時間あたりの諸費電力をもとに試算をいたして決定をしたところでございます。

費用対効果につきましては、やはり、今回導入する、以前からも言うように、公平な料金の設定ということもございませぬし。ただ、今回2千円についての果たしてそれで採算というか、そういう部分がとれるのかという部分になってきますと、今回試算をいたしますと2千円を超過することのないような金額でございました。先程来、申し上げておりますように、他の施設、すでに制定されとる施設の料金というのが定まっておりますので、今回消費税の8%、また、電気料金等加味をいたしますとそれ以外の施設についても当然見直しが必要になってくるということが生じます。今回につきましては、有田小学校の施設ということだけで決定をしたところでございませぬ。2千円につきましても先程申し上げましたように、試算では2千円を超過することはございませぬでしたが、他の施設との調整を図っての決定ということでご理解賜りたいと思ひます。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）試算では2千円を下回ったということで、費用対効果については、このことについては特に私は問題にしていませぬので、とにかく2千円に決めた根拠があれば、これでよかったやないかと思ひておりますが。来年、消費税の再改定がこれまた経済の事情ということで、国の決めることですので、特に今どうのこうのとは言えませぬが、もし仮にそういう再改定があった場合に全施設に関わる問題というふうに私は思ひますので福祉会館も含めて見直しがあるのかどうか、その点お聞きします。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）今のご質問に対しましては必要がございましたら状況を見て検討していきたいとこのように思ひます。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第7 議案第39号 玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

12番 小林 豊君

○12番（小林 豊）今回改正することによって、町の負担がどのような格好になるのか、それを示していただきたいのと、施行日が9月1日からとなっておりますが、これにつき

ましては準備期間かなと思うんですが、どういう理由で9月1日になったのかということをお聞かせいただきたいと思います。併せて、以前から私も他の議員さんも義務教育期間は医療費無料にしたらどうやということを訴え続けていたんですが、なかなか町長、その気になってもらえずとか、時間がかかったように思うんですが、今回、このように改正するという心変わりとか、なったことが明確にあればお示し願いたいと思います。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）今回の一番最後に質問の提案の考え方です。あと前段の負担なり、施行のことにつきましては担当課長からお答えをさせていただきますが、やはり玉城町は、ご理解をいただいているんな子育ての支援施策を講じさせていただいていますし、また、近隣の市町と異なりまして、子どもさんが非常に多いと、有難い状況でありますので、そうした費用の面で少し増嵩をしてきて、経常経費が圧迫するということがあってはならないというふうに思いながらの考え方を出しておったわけでありまして、ご承知のように少子化の対策の考え方が国といたしましても、或いは県といたしましても緊急に打ち出されてきたわけでありまして、特に近隣市町におきましても、こうしたところの動きがあるわけですから、やはり町としていろんな財源の工面をしながら、或いは国としても、そうした部分での財政支援があるというふうな見通しもございますので、今回こういう考え方に踏み切らせていただいたという理由でございますので是非ご理解を賜りたいと思います。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）まず、費用面の方でございますけども、今回補正予算のほうに計上させていただいております350万円ということで、これにつきましては9月診療分からということですので、今年度の分として5か月分を見込んでございます。年間にしますと、約800万円程度が必要じゃないかということで見込んでございます。また、施行日の方でございますけど、9月診療分からということにさせていただきましたものにつきましては、保険料の更新が8月にございますので、新しい保険証の配布と同時にさせていただきたいということでございます。

○議長（風口 尚）12番 小林 豊君

○12番（小林 豊）私としましては、ずっと訴え続けていたこともありまして、多いに賛成することなんですが、今後やはり近隣がやり始めてからではなく、やっぱり子育てということを掲げると町長において亥の一番に、他よりか先にこういった施策は是非実施していただきたいと思います。以上です。

○議長（風口 尚）他にありませんか。2番 北 守君

○2番（北 守）小林豊議員が最初言っていたように、前回の一般質問のときは県もしていないので、6年生までですので実施する予定はないと明言しておりまして、今、答えをいただきましたので結構なんですけど、そういうことも踏まえて、私思っ

いたのは、町長、医療費の拡充ということで公約に掲げられたということも、その先にあったのでないかと思うんですけど、その点聞きたいのと、それから医療費が中学校まで伸ばしていただける。これ非常に結構ですが、窓口でお金を支払う、いわゆる現物支給という言い方するんだそうなんですけど、窓口でお金を払って、無料やったら無料にしてもらってというやり方。今は申請をしてからお金を返してもらうというやり方ですが、窓口で現物支給をしていくという考え方はあるのかないのか。もしあるのであれば是非していただきたいのですけども、何か国からペナルティがあると聞いておりますので、その点もお伺いします。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）この提案の考え方は先ほども小林議員に対しましての答弁でお答えさせていただきましたが、三重県の鈴木知事が県の子育てのタスクフォースのメンバーにもなって、国の審議会の中でも大変お骨折をいただいた、そして子育てのための交付金制度も作っていただいたというふうな動きがあるわけでありますので、そうした具体的な国の施策、財政支援というふうなものが見通しが見えてきたというふうな中で、やはりこれはあまり財政圧迫しない形で町としても対策を講じられるのではないかという判断のもとに考えさせていただいたわけであります。以上です。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）窓口での料金お支払いということで、今現在償還払いということで一旦、お支払いいただきましてその後に町のほうから医療費をお返しさせていただいた状況でございます。これにつきましては、医療機関により、県内の市町によりまして若干制度等異なっております。また、医療機関のほうには、その分の判断はできないということのなかで、今現在は現場支払い、窓口で支払いしなくていいという方法はさせていただいております。また、他県におきましては、実際現場払いということで窓口で無料化という格好にさせていただいているところもあるようでございます。国からのペナルティーでございますけども、国保に関しましては調整交付金の方での減算措置がなされるということでございます。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）これは要望になるのですが、是非窓口でのわずらわしさというものもありますけども、現物支給という方法で検討願いたいと思います。以上です。

○議長（風口 尚）他にありませんか。7番 奥川直人君

○7番（奥川 直人）この玉城町の福祉医療費の助成につきまして、今日の新聞にも出ておりまして、本議会で承認いただければ9月1日から施行と、このように新聞の見出しに出ておりました。議会として代表して言うのではないですが、小林議員言ったように、色んな面で医療費というのは子育ても含めて大切なことだと認識をしております、今回の一部改正につきましては、有難いとこのように思っています。しかしながら町長ご答弁いただきましたように、玉城町は有難いことに人口の増える町でして、医療費の負

担ということについて、過去からご検討をいただいとると思っています。で、これは医療費の中には入院費と通院費、この2種類があつて玉城については入院費も医療費も含めて9月1日から15歳まで無償化になると認識をしております。近隣市町の状況で玉城町が私が一般質問のときでも申しますようにやっぱり小林議員さん言われたように、やっぱり亥の一番でということで先進的なまちづくりのために、私たちも議員をしていますけども、今回のこの改正につきましては入院費については県内市町何番目なのかと。それともう一点は、通院費については県内で何番目のところにいるのかということをお聞きをしたいと思います。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）順位の方ということですけど、こちらの方でつかんどの情報でよろしいでしょうか。今回9月で改正をされるというところもございます。今回玉城町も入院のほうにつきましても通院のほうにつきましても15歳までとしておりますので、実際には18歳まで行われているところというのが2市町ございます。ただこちらにつきましては、一部負担といいますか自己負担も設けてございますが、そういうことからいきますとこれで他の市町と同様に15歳まで引き上げたことによって順位的には3番目ということになろうかと思えます。また、入院のほうでございませうけれど、入院費の食事療養費につきましては当町のほうにつきましては付けておりませんが、入院時の食事療養費の助成をされているところが8市町ございます。ですので、その部分を考慮すると順位にもう少し落ちるのかなというところでございます。ただ通院の方でございませう。通院の方につきましては、18歳までされているのが同じく2市町、それから当町と同様の15歳末というのが18市町ございます。そのような状況でございませう。

○議長（風口 尚）7番 奥川直人君

○7番（奥川 直人）わたくしも、みなさん調べてもらっているだろうと思って、町長、インターネットで見ると、すぐ出てきまして、入院については玉城町はワーストスリーか4番目になるんです。非常に遅い。通院についても29市町中の18か19番目ということになりまして進んでいるということは言えないんで、まっ、このへんは今後どう考えていくかということが大切で、その辺はお願いをしていきたいと思えますし、あと、医療費の所得制限を設けるということがあります。これにつきましては、昨日の一般質問でも、税の効率化とか、または補助金、使用料、指定管理者制度の質問がございましたけれども、これはいかに玉城町の税の軽減を図っていくかということで、我々議員も、そういった一般質問も含めてお話をさせていただいとる部分が多いんですけど、玉城町としては、これは医療費は無償化だと、所得制限なしだとかこのようになっているかと思うんですがそれでいいのかと。今、行政の進め方としては使用料の問題とか、いろいろ緻密に考えてやっておられる中で、これが所得制限無しでいいのかどうか。無しと決められたお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（風口 尚）町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一） この、料金無料化に限りましては、やはり国の、或いは地方の大きな課題でありますから、敢えて所得制限をしてというのではなくて、次の世代を担う子どもたちを育てていくことのための施策ということで、やはりこれは特別にそういう制限を撤廃して、対策を講じていくべきだ、こういう考え方のもとに提案をしておるわけでありませう。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君

○7番（奥川 直人） 特別は特別で結構なんですけど、これ各市町、これもでているんです。ほとんど有りなんです。ほとんど所得制限設けてますよというのがほとんどであって、ここに所得制限無しという特別な考え方が辻村町長の考え方だということですが、これ、ほとんど有るんで。町長、何個、所得制限無しというのは今現状あるんですか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀） 今現在、県内で所得制限設けておりませんが9市町ございます。

○議長（風口 尚） 他に有りませんか。

（「議事進行の声」あり）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第8 議案第40号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

2番 北 守君

○2番（北 守） 国の現状は医療費が毎年1兆円程度増え続けているのが現状だと思います。今回の改正は説明でもありましたように国民健康法の施行令の改正によって玉城町の場合は準則に準じて改正しておるということで、ちょっと、ざっと言ってみますと低所得者の軽減2割5割の方の所得の拡大をまずされた。それから、もう1つは後期高齢者支援金の限度額が14万から16万に引き上げられました。それから、介護保険給付金が12万から14万に引き上げられたとこういうふうな内容でした。後期高齢者支援金と介護保険給付金につきましては、これは40歳以上の方が負担するわけなんです。医療費給付費分というのがありますんですが、これ51万円で未置かれました。これは国が決めてきたことですので、特にどうのこうのと言うわけではありませんけども、低所得者には、一定の改善はあったということですが、いわゆる医療費の観点からいきますと高収入の負担が望めない状況が生まれてきておるのではないかと。今回の玉城町の場合の国保予算を見せてもらいますと、今回料率を本当は上げるべきだったんでしようけども、料率を据置いていただいた。それから財政調整基金を取り崩して、昨

年に比べて1人当りの医療費の負担額のほうを抑えたいしはマイナスにしたという措置をとっていただいたということは説明で伺ったんですが、ここで、ちょっとお聞きしたいのは、限度額一杯の加入者及び、51万やったら51万、一杯の加入者というのは沢山お見えなると思うんですけども、及び低所得の軽減世帯はいったいどれくらいあるのかどうか。その点お聞きしたいんと、それからまた、玉城町における国保納税者の所得が大幅に減少して1億7千万円ほど減少したと。これの分析状況があればお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）まず、限度額の引き上げの件でございます。これにつきましては、限度額を超える世帯の割合について、3%程度ということで国の方で定めてございます。今回、改正に至りました件につきましては医療費は現在、国のほうの推計では、26年度には2.7%になるという見込みです。後期高齢の方につきましては、現行の14万円ですと3.56%になる見込みでございます。25年度におきましても3.41%ということで3%を超えておる状況でございます。これを、今回2万円引き上げまして、16万円にすることによりまして、26年度に2.7%ということで、医療費の部分での限度額を超える世帯の割合に合わせさせていただくという考え方でございます。同様の介護給付費につきましても、国のほうでの調査によりますと25年度3.59、26年度で4.07%になるという見込みの中で今回12万円から14万円に引き上げ、2.99%ということになる推計のもとに、今回の限度額の引き上げがされたということでございます。それから、1万、当町のほうで限度額を超える世帯ということで今回の所得の確定によりましては、限度額を超える世帯につきましては、66世帯というところで、それから7割軽減の方、世帯は759世帯、5割軽減については602世帯、2割軽減については518世帯になってございます。で、減世帯の合計といたしましては1879世帯ということでございます。それぞれ前年度と比較いたしますと7割世帯については26世帯増えたということでございます。5割軽減につきましては288世帯増えたということで、この部分が大幅に伸びてございます。逆に2割軽減につきましては90世帯減少したというふうな状況でございます。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）今のお話、玉城町の例でいきまると、限度額一杯の方が66世帯ということですので、全体の占める割合が、ごく短いと。平たく言えば、普通で計算すると80万円くらい、年間支払っていただかないかん方が51万でストップと66世帯ということですけども、低所得の方が非常に多いわけですよ。この国保自身がやはり低所得の方、町民全体の3割が国保に加入されておられるわけなんです、3割程度。その中で特に2割、5割、7割と軽減を掛けていただくよう低い所得の方がお見えなるという割合が多いとこのように判断して宜しいでしょうか。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）先ほどの質問の中で答弁漏れていた部分もありますので併せて答弁させていただきます。国保の世帯というか加入状況と申しますか、所得状況を見ますと、加入者の平均的な年齢につきましては、退職後の方というのが60歳を越える方が50%を超えております。その中で退職の所得ということだと所得の低い方が多いということで先ほど申しましたように、人数、先ほどの軽減の人数の課税につきましては人数でございます。申し訳ございません、訂正をお願いしたいと思います。所得構成からいきましても、年齢構成からいきましても、所得の高い人は少ないという中での状況でございます。昨年度からの減額、所得の下がった要因のひとつでございますけども、一時所得等が昨年度若干あったようで、一昨年から比べますと一億程度の増があったという部分、その部分が下がったという格好になるかと推計してございます。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）昨年度は1億7000万円くらい、国保の場合下がったんですけど、前々年は昨年と比較すると1億円くらい上がったと。こういう風に聞いていんですか。といいますのは、例えば、この所得の場合は変動しますので、給与者が毎日勤めてしておって、大体平均が出てくるわけなんですけど、例えば土地を売ったとか、なんとかかんとかということで、臨時に収入がはいる場合、こういうことが多かったというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）あくまで推測ですが、そういう部分が多かったのではないかと見込みをさせていただきます。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第9 議案第41号 平成26年度玉城町一般会計補正予算(第1号)ないし、日程第11 議案第43号 平成26年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)を一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては、後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑は、一括上程されました議案第41号ないし、議案第43号について、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

7番 奥川直人君

○7番（奥川 直人）議案第41号でお願いしたいと思います。下から6行目くらいでご

ございますけれども、まちづくり先進地視察費、このように出ております。50万円ほど新規計上で入れていただいておりますが、これは、何の目的で、どれほどの規模を予測して、いつ頃実施するのかと。対象者の方というものをどのような対象者として見込んでいるのか。ということが1点目です。2点目が次のページの中段より少し上ですが、商工費です。ふるさと応援給付金の増額に伴う特産費に費用ということでもあります。昨年も非常にたくさん寄附をいただきました。今年は5000万円で約2500万円の特産費の費用ということで約半分をこの特産費に掛けておるということでございます。これはこの2500万円の中にいろいろ現状を見てみると箱詰めとか、運送とか、色んなものの経費がかかっているのではないかと思います。現物は半額なんですけど、それに対して余分な経費がかかっているのではないかなということなんで、その辺もしそおいうことであれば。そういう状況なりをお聞かせいただきたいと思います。それともう1点、同じ件でございますが、去年は報償品で玉城町のこしひかり『いせごころ』ですか10キロ入り。これにつきまして非常に大変な要望をいただいたと、全国から要望をいただいたと。去年、玉城産で全部クリアできたのかなとこのように私は思っております。クリアされたのであればどのような対応をされたのかということと、今年もたぶんそういうニーズがご要望があるというふうに考えられます。この辺の対応も含めお聞かせ願いたいと思います。

3番目です。次は観光情報ですね。町長が申されております。今年は8つのKの1つの古道ということで、県が主催大元を握ってくれる。そのように思っておりますけれども、熊野古道世界遺産登録10周年と併せたまちの観光情報発信をすると、このようなことでもあります。これはどれほどの期間を限定するのかと。そしてどのような方法で、そしてどのような季節なり、いろんな条件があると思うんですが、どのようなタイミングで玉城町はPRしていくのかと。その時に共同のまちづくりに前回から言わせていただいておりますけど、色んな意味で地域の住民のみなさん協力、共同、これが必要なんで、その地域の住民のみなさんの役割はどういうものを担っていくのかと。いうふうなことがもうたぶんできておると。予算もできたことですから、計画書もできていると前提でお聞きをします。そして、もう1点、集客をどれほど見込んでいるのかと。これは当然観光の誘客促進も含めた、これも含めた玉城町として集客をどれほど見込んでおるのか。そして、近隣の町。当然近隣との連携をとっておる組織ができると思うんですが、このような連携をどのようにとっていくのか。お聞きをします。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）まず、まちづくり先進地視察でございますけれども、今年で4回目を迎えるということでございます。今まで旧北淡町へこちらのあたりへ伺いました。昨年1泊2日を計画しましたので、今年も1泊2日で実施したと思っております。時期につきましては、7月から8月に掛けて予定しておりますが、現在予算の要求中もございまして、見積もりを取っているところでございます。ただ、夏休みということもござい

ましてバスの料金、宿泊費の関係もございまして、自己負担もありますので、この時期がずれば9月の後半へずらそうかなと今、検討をしております。目的でございますけれども、もちろん防災意識の高揚ということは当たり前ですけども、まずやはり自助、共助を高めていただくというところでこの実施を引き続き行いたいと思っております。対象者につきましては自治区のほうにご案内をさせていただきますので、自治区の区長さん、役員さんという方が多いんですけど、特にこだわっておりませんのでどなたでもご参加いただこうとこのようなことで考えております。以上でございます。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）非常に多岐の質問いただきましたので、順を追って説明をさせていただきますと思います。まず特産品の関係、これはふるさと応援寄附に伴います特産品のご寄附でございます。25年度におきまして、大変な数のご寄附をいただいております。数字的に7700程度の実績、申込件数としては8000件を超えておるといってございまして。実際この特産品につきましては商工費のほうで報償品といたしまして1万円以上をご寄附をいただきますと、半分程度ということで、これにつきましては送料、箱代、すべて込みの金額で5000円の範囲内で全国に発送をさせていただいております。これにつきましては、各特産品を取り扱いをいただく事業所、また、観光まちづくり協会がやっております『城（ぐすく）』での各事業所での詰め合わせ丸ごとセットといわれるもの、また、先ほどお話のありました米の詰め合わせセット等の関係につきましては、観光まちづくり協会の『城』で取り扱いをさせていただいております。これはすべて込みの中での5000円が各事業所、また、そういうところからの特産品の支出になっておるところでございます。その中で昨年非常に好評でございました米、玉城町産のコシヒカリで『いせごころ』これにつきましてはJA伊勢のほうに協力要請をお願いし、玉城町産の『いせごころ』コシヒカリのほうを10キロ、5キロと準備をさせていただいております。10キロにつきましては約2000件程度の申込、また、5キロプラス各種の特産品の詰め合わせセット、約500セットあったかと思っております。これにつきましては確実に玉城町産のコシヒカリですべて調達をさせていただきました。また、今年度の状況につきましては、すでに26年産のコシヒカリということで現在もホームページの方で募集をかけさせていただいております。これにつきましても、今、予約という形でさせていただいているんですけど、すでに1500件を超えるご寄附のお申込と、また特産品につきましては、この玉城町産のコシヒカリを要望される、選択される方が大変多い、約4割近くはそんな形になってきておる状況でございます。あと、観光の情報関係でございます。今回補正予算で計上させてもらっている部分につきましては当初予算のほうで南部地域活性化のイベントの事業委託料、そして観光情報発信の誘客促進委託料ということで、これにつきましては県の南部活性化の基金事業を活用する形での予算化、当初予算ではさせてもらっています。今回の6月補正につきましては骨格予算ということで町の単独の部分の経費を計上をさせてもらっておるところでございます。南

部活性化と観光情報の発信、併せまして 501 万 9000 千円という計上でございます。これにつきましては、基金事業の中でなかなか見れない部分のところを単独の事業の中でフォローしていこうという部分なり、また例えば、南部活性化基金事業の中には冬の田丸城址のイルミネーションの関係もこの中に町短事業としてお含みをさせていただいております。昨年ですと、お城のイルミネーションと併せて世界遺産登録がなされました富士山を模型したりとか、工夫をいたしておるところでございます。これにつきましては、今年度は熊野古道の 10 周年ということもありますので、なんらかの形で熊野古道がイメージ化できるような、冬のイルミネーション経費をこの中で見ておるところでございます。

また、観光情報発信、誘客、発信ということで県と連動しながらするわけですけど、この町単事業の中では観光に特化したホームページを作る準備を昨年度から委託の中でしておりますので、これを環境町づくり協会のホームページとして発信をしていきたいという経費、また併せて、昨年度末から、今もやっておりますカレープロジェクトなり、スイーツのプロジェクト、カレーのプロジェクトについては周年出来るんですけど、スイーツのプロジェクト等につきましては、四季おりおりのものをつかったプロジェクトに展開したいというふうなことでそれらを委託としてプロジェクトの中で活性化を図るような考えか方でございます。また、協同のまちづくりの中でのことでございますが、これにつきましては、当然、この6月の21日、22日から始まります、これは県の方が主催します熊野古道のウォークというふうなものもございます。そして、また、色んな、エージェントといいますか、観光の業者のほうから、バスツアーなんかで熊野古道歩くということも昨今増えてきています。そういうことから沿線のみなさん方にご協力を願ひ、今も庁舎前に若干付けておりますけど、登り旗での出立の地である玉城町のPRも計画しているところであり、これにつきましては、協同のまちづくり事業という中で、今現在、町長、地域の区長さんとの意見交換、地域懇談会の中で、そういうふうなお話もさせていただいて、現在協力要請を行っておるというふうな状況でございます。集客に関します目標としましては、現在 31 万程度の玉城町への観光見込み客数というのがございますので、これを 33 万程度に上げたいというふうなことで、今それに合わせたような形でのいろんな事業の展開の取り組みをさせていただいております。また、周辺地域との連携ということでございます。これにつきましても、昨年度から、まずもってサニーロードの沿線町ということで、玉城町、そして度会町、南伊勢町さんと連携をしてやっておると。これにつきましても、今年度も連携をして、やっていく考え方でございます。また、今年度につきましては、誘客を進めるために例えば関西圏とか名古屋圏とか、そこのメディアに積極的に働きかけを行って、そちらのほうでの誘客を繋がるような計画を今現在もしておるところでございます。そしてまた、大きくは伊勢志摩地方につきましては、これにつきましても例年の予算の中でみております、伊勢志摩コンベンション機構というのがございますので、これも積極的にかかわりながら、

周辺の市町と連携をしながら、誘客促進につなげる考え方でございますし、また、当初予算でもお示しさせていただいた熊野古道 10 周年での伊勢路の世界遺産登録がされていないところというんですか、紀宝から東紀州にかけては世界遺産登録がされており、東紀州公社とう組織を設け、事業展開を行つとるところでございますが、伊勢からはじまり、玉城、多気、大台、大紀という 5 市町につきましては、そのような世界遺産登録がなされていないということから連携組織もないということで、玉城町が音頭とりをしながら、今年度、この 5 市町で基金事業を活用し、伊勢路の情報発信を展開しようということで、今、現在、庁舎の正面のところに横断幕、これにつきましても、その基金事業を活用しながら、事業展開をしておる事業の一環でしてるところでございます。また、近隣市町と連携をとりながら、こんな形で事業推進をいたしとるところでございます。以上です。

○議長（風口 尚） 7 番 奥川 直人君

○7 番（奥川 直人） 林課長の方から先進地視察についてご説明いただきました。今年も継続をして、防災を主に視察にいただくとのことです。人数、規模ですね。どれくらいの方が参加可能なのかということをお聞きしておきたいと思ひますし、少し話しそれますけれど、防災で各自治区の区長さん、当初は区長さん、2 年ほど区長さんでしたかね。そういった形で進めていただいておりますけれど、この自主防災が育たないなかなかできてこないアンケートも取ったけど、今現在は 16 くらいの自治区のみなさんがまあやってみよかと、出来ている自治区も 3 自治区か 4 自治区あるとお聞きをしておりますけども、現実はなかなかリーダーがいないとか、いろんなことがあつて進んでいないんで、是非これは、前回申しますけどもあくまで、これくらいの公費をかけて防災についてやっていくということであれば、過去 4 年間の区長さん、みな参加してもらっている方が多いんですね。区長さんの役割というのは、その時だけ一年済んだら終わりというだけじゃなくってその方々にはこういった視察を先進地視察をしていただいたということもございましてそういう方々の協力も得ながら現時点の区長さんになるのか、もしくは新しく会長をつくられるのかわかりませんが、そういった施策を、行政はただ行かしただけで、なにも形になってこないようでは困るんで、そのへんのお考えを、この視察を含めてどう考え直していくのかということをお聞きします。そして、ふるさと応援寄附金につきましては分かりました。すべての経費が入っているということなんですけど、例えば「城（ぐすく）」なんかへ行きますと「城（ぐすく）」の方が一生懸命箱詰めとか、役場の職員さんも手伝いに来とるわな、応援で。そういうことが経費と違うんかと僕は言つとるわけなんですよ。そういうこと含めてどうなんやと、人件費含めてと。井勘定でいくやったらいいけど、そのへんはつかんでいるんですかということでもあります。それと、熊野古道の遺産登録については玉城町の期間聞き漏らしたんかもしれませんが、いつからいつまでするんだ、無制限にするわけでもないし。そりゃタイムリーな季節が望ましいと思ひるので、ちょっと、私聞き漏らしたかわからないんです

が、何月から何月までをこの期間とすると。そして集客については、31万人と言うんですが、どういうふうな31万人と検証をしていくのかと。たぶん一般の人が見たらいつもより多いとか今年が多いとか、町も多かったでええやねかと言うのではダメなんで、この31万人というのはどういうふうな根拠で出されているのかと。検証の仕方、住民参加についてはそういった形で言いますけれど、古道を歩いていただく方には前、トイレについてもご指摘をさせていただきました。個人のトイレを使用するのか。どういった形でトイレを設置していくのかということが大きな、この周辺の地域の方々から言えば課題だと。「トイレ貸してください」と言っても「うちはなあ」と色んなことで、そういった課題も現状起こってますんで。このへんをどう考えていかれるのかということです。それと、これも聞き漏らしたんか、説明がわるかったか知らないんですが、サニーを使った3町の連携、今やってもらってます。これは理解できるんです。5町ですか、これは熊野古道を有する多気町とか大紀町とか、いろんな連携を取らなあかんのですけども、これが玉城がリーダーになって取り組んでいく、これから取り組んでいくんだとこのように申されておったんですが、そういった組織ができるのかできないのか、どんな連携とっていくのか、もう少しご説明いただきたいなと思います。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）今回の町づくりの研修会でございます。先進地視察でございますけれど、去年は神戸と淡路と高槻市へ防災とまちづくりをがんばっているところ、共助という形で、そちらのほうへ行かせていただきました。今年につきましても、今申し上げましたとおり、時期もございまして、場所は昨年と同じところへいくか、それとも違うところへいくか今、検討をしております。それと同時に今、16、17というような自治区の話がでましたが、おそらくそれは先だって、防災のアンケートを取ったときの話だと思うんですけども、貴区の防災への取り組みについてのお考えをお聞かせください。町のサポートがあれば防災への取り組みを行ってみたい。という方と、その他の入れまして22の自治区からなんらかのご回答をいただきました。これにつきまして今、17地区の方へ実際にはいって、実際防災講習をやったりとか、これからやりたい。視察も含めて進めております。従いまして今回も、昨年までの3回の研修で約120名の方が参加をいただいております。また、3年連続、特に去年は1泊2日にもかかわらず、3回連続で出席していただいております自治区が9自治区ございます。この9自治区の自治区となんらかの形でサポートがあれば防災の組織を作っていくことの準備ができる自治区22、かぶっているところありますけれど。まずはこの辺を中心にして、防災町づくりを進めていきたいとこのように考えてます。以上でございます。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）まず、ふるさと特産品の関係でございます。これにつきましては、この4月から消費税が上がるということもありまして、特産品の見直しを各事業所さんにお集まりをいただきまして、実施をいたしたところでございます。この詰め

合わせの中身も、事業所によりましては消費税の上がる分をこの 5000 円の中で吸収をしていただくような形で調整を図ってもらっております。「城（ぐすく）」の部分での、例えば丸ごとセットなりのセットものの部分につきましても各事業所さんからの納入、そして、そこには「城（ぐすく）」での販売の手数料というものが発生しますので、詰め合わせをする人件費等につきましては現在販売手数料の 10%分の中で取り扱いをさせてもらっておりますので、決して、井勘定、人件費等を見込んでない部分ではございません。そういうふうな手数料というものをその中で加味して計算をさせていただいたなかで手続きをしておるということでございます。

それとあと、熊野古道の情報発信ということで、期間的なこと、これに関しましては、これも産業振興課が取り行う部分だけではないに、町全体の中で熊野古道 10 周年記念の各種事業展開をしていこうということで町でとりくんでおるところでございまして、また、今年度いっぱいにつきましてはそのような形で産業振興課はじめ各課において取り組んでいこうということでございます。大きくは 1 月 7 日が世界遺産登録の記念日ということでございまして、これにつきましては、県の方と連携を図りながら事業展開を考えるところでございしますが、町単独の事業展開といたしましては 11 月に大きなイベントといいますか、事業展開をはかっていくような形で今現在内部調整を進めておるところでございます。沿線沿いの住民の参加の協力の中で以前にもご指摘のとおりトイレの問題というふうなことも私も聞いておりますし、現実的に耳にしておるところでございます。これら、少しありますけど、そういうふうな話の中では、心よく受け入れていただく、もてなしの心を大事にしながらということで、今、沿線の事業所さんにも直接お話をさせていただいたりとか、協力要請をいたしておるところでございます。もう少しトイレの案内等につきましても、分かり易くすべき等はあるかと思うんですけど、逆にあんまり、事業所さん等につきましても、案内をしてしまいますと、案内をしてしまいますと沢山きてもこまるというふうな話もございしますので、急な場合とか、そういうふうなところにつきましては快く受けただけのようなおもてなしの心を大切にしたいということで協力要請をいたしとるということでございます。集客の観光の入り込み客数につきましては、提示的に部分とたしまして、まず、もっておるのが、アグリの来期の集客数、そしてまた温泉への来客数、そして各種イベントで 5000 人を超える場合の観客数等をトータルいたしまして観光入り込み客数ということで統計調査の中で整理をいたしておるところでございます。

あと、サニーの道路を活用した誘客促進事業という中での 3 町の取り組みでございします。今年度につきましては、この 3 町で実行委員会を設けて、実行委員会形式の中で 3 町の担当、または課長が連携を取りながら会議を開き事業展開をいたしておるところでございします。熊野古道伊勢路の 5 市町につきましては、逆に組織化をせずにその都度、担当者が集まるという形で事業展開をいたしております。共通する部分の予算化につきましては玉城町が予算化をし、各市町から補助金の残額部分を負担金としていただくと

いうふうなことにいたしておりますし、また、個別各市町が熊野古道と関連して取り組む事業というふうなものにつきましては各市町の予算の中で計上をしてもらっているということでもあります。この5市町なりサニーにつきましても、大体、1回から2回のペースで担当者が会合を開き、事業展開なり活動の情報を共有しながら、進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君

○7番（奥川 直人） 先進地視察につきまして、人数は総勢で120名くらいでいいのでしょうかね、ということでした。今回行ってもらうということで22自治区で今やろうとしている自治区ということでもありますけど、その辺はまだ決定じゃないんで、よく考えていただきたいなど。これからしようとしている自治区もあるし、その辺はそのアンケートの中でも十分理解している自治区もあれば、理解しておらない自治区もあるかと思うので、本来やろうということで、要はそのアンケートの結果を各自地区廻っていただいて、こんなあるんだけどということでは是非、もう少し、今は22自治区と言われまされたけど検証いただきたいと思います。特産品につきましては、たまたま「城（ぐすく）」のお話ができました。これは観光協会ということで「城（ぐすく）」を運営しているということございまして、「城（ぐすく）」の中でお米とか出させていただいておるんですけど、本来、「城（ぐすく）」の趣旨は何だったんだろうと考えますと、産地の農業者の支援を直売という形で、物を作る喜びとか、それが売れたということで、お年寄りの方々があそこへ出品することによって生きがいも感じると、そういったものをうまく活用して、玉城町はああいう場所で産地のものを売っていく。しいて言えばサニーロードに近いから観光ということで、この3つが結ばれていて共通した取り組みになっておるかなと思います。

できれば、この間ある人から聞いているんですけど、これ特産品で売るもんで負けてくれへんかということが現状あるようです。だから、農業者のみなさんが持っていくと、もっと沢山詰めたので、もっといいお返しをしたいので、もう少し安くしてくれへんかと。ということやと農家の方は「えっそんなとこまで協力せないかんの」という実態がなきしもあらずですんで、その辺の趣旨なり根拠なり、元々「城（ぐすく）」がどういう趣旨であそこに生まれたんだという原点を職員の皆さんなり、役場の職員の皆さん、「城（ぐすく）」の職員の皆さん含めて、共通認識をしっかりと進めていただきたいというふうに思います。あと、田間課長から言われたのは、トイレとかいろいろありましたけれど、具体的にどうするんだということが、なかなか今の話では理解できないと宙ぶらりんと言うたら申し訳ないんですけど。それと時期が1月7日に県がやると。玉城町としては11月ごろということですけど、本当にその時期でいかないのかなというふうに思います。この寒い中にこられる方も見えますけども、時期としてはどのタイミングがいいんだと、取り組む時期、11月から3月まで取り組むことになるのか、いやいやもっと9月の中旬ぐらいから、季節のいい時期も含めて、3月までにするのか、こ

の辺を明確にされているのか、今の回答でいくとわからなかったんで、地域としても協力するのは、それなりの心の準備がいるということでお聞かせを願いたいと思います。以上です。宜しくお願いします。

○議長（風口 尚）産業振興課町 田間 宏紀君

○産業振興課町（田間 宏紀）観光まちづくり協会のほうでの、城の運営という中で、当然、奥川議員おっしゃられた農業者支援という部分を含めた中でのところでございますので、通常の一般の販売手数料よりも、非常に安い、安価な手数料の中で運転をさせていただいておるところでございます。また、特産品等につきましては、店での販売という部分ではなしにある程度の個数をまとめ買いができることから、少しでも玉城町をPRするための経費の中で安く納入ができないかということでご協力いただける方につきましてはご協力をいただいております。やはり、ある程度、この特産品発送する中では、数をまとめて出すということだと店にあるものを詰め込むというのではなしに、ある程度の量の確保は必要ということになってきます。そんなことから逆に今止める必要性、また、まとめて出していただくには、やっぱりそれなりの単価制と言うんですか、そういうふうなことも加味をしておると聞いておるところでございます。内容的には、当然、農業者支援、また、生きがいを持っていただくようなことの取り組みというのは非常に大事というふうに考えておりますので、このことにつきましては職員に集中を図りながら進めていきたいと考えているところでございます。そしてまた、私の言い方がまずかったのか、7月7日が世界遺産登録の日ということでございます。今、大きなイベント、メインイベントといいますか、そのようことで11月とお話をさせていただいたところでございますが、例えば、この熊野古道の10周年記念の中のひとつとして、街角博物館が今立ち上がって、その町内の街角博物館の指定の準備ができておるところですので、脇街道めぐりという形で街角博物館めぐりツアーというんですか、そのようなことをやはり皆さんの協力を得ながら展開をしていきたいと考えておりますし、玉城町内のウォーキング、健康も併せた中でのウォーキングということも事業展開を考えておるところでございますし、これらにつきましては、やはり冬場ではなくて、温かいみなさんが参加できる季節を考えた上での時期設定もこれから考えていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（風口 尚）7番 奥川 直人君

○7番（奥川 直人）先ほど7月か11月かということでは意思疎通ができなかったんで、私は7月というのであれば、7月なりの質問をさせていただきたいと思っておりました。県のこの計画については、7月から12月というふうな県の情報であるわけですから、7月というのであれば、今6月ですから、7月から事業が始まるというのであれば、具体的な計画なり、進め方なり、これは、もう計画はできとって、今回の予算の中でも、具体的に説明いただけるんですか。

○議長（風口 尚）産業振興課町 田間 宏紀君

○産業振興課町（田間 宏紀）すでに当初予算でお認めをいただいとる部分もございますので、これはすでに始まっておる事業の中で、今、私、答弁させていただいた庁舎の前の横断幕、これ事業展開をさせてもらっていますし、メインイベントという形で 11 月を具体的に申し上げますと、昨年は玉城産業フェアというものを寒い時期にさせていただきました。これはやはりご意見の中でも、この時期にいかがなものかということもありまして、あのような形の熊野古道をメインにした玉城フェアというものを 11 月に展開をしていこうということで今計画をしておるといことで、あと、色んなツアーとかウォーキングとか細かいものがあります。これは 26 年度の中で熊野古道 10 周年記念という冠をつけながら事業展開をしていこうということですのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（風口 尚）テープの加減がありますので、10 分間ほど休ませていただきます。
（午前 10 時 23 分 休憩）
（午前 10 時 33 分 再開）

○議長（風口 尚）休憩前に引き続き、質疑を続けます。他にありませんか。
2 番 北 守君

○2 番（北 守）議案第 41 号に関連して、議案第 41 号の歳入歳出に出てきますけども、頁数で 1 頁の 17 行目に出てくるわけなんですけど、この教育費県補助金ということで、小学校における英語コミュニケーション力等向上のための補助金云々ということで歳入上がっております。さらに 2 頁の 19 行目には、教育費が出てきます、教育費ではということで県の補助金を受けて新たに A L T を雇用し、英語コミュニケーション力等の向上をさせる経費について質問させていただきます。国も文科省なんかは国際的な人を育てるといふ顕示からグローバル化がさげばれておるといことで必要性を常々言っておるんですけども、その必要性が強調されておるといのはご存知やと思います。ところが、今回補助金の先が、県からの補助となっている、うーん、県の補助金となって歳入上がっておるわけなんですけど、これは県知事さん或いは町長の特別な計らいがあったんかなと推測するわけなんですけども、国の補助金でなかったといことは非常に私としても残念に思っております。

さて、英語コミュニケーション力向上利用県補助金として今回 300 万円計上されておるわけなんですけど、支出については 422 万 8000 円、これ端数がありますので、若干ちがっておるかもしれませんが、県の補助金が、仮にいつまで続くのかどうかという問題があると思うんです。国が肩代わりしてやりましょと国がいうとんのに、やってくれてないんやったら、県が先がけてやりましょとおそらくなつたと思うんですけど、県がこの補助金いつまで続くのか。まず、伺いたいといことと、もしなんだかの県の事情でこの補助金が打ち切りとなつた場合は、それでも町は単独事業として継続していく考えはあるのかどうか。この点お聞きしたいと思ひます。

○議長（風口 尚）教育長 山口典郎君

○**教育長（山口典郎）** 国の補助金でなくてよかったというのではなく、私は県の補助金でよかったと思います。国の補助金、わりに使い勝手が、色々応用が利かないところがあります。国の補助金は単年度単年度で1年したら必ずだいたい終わりになります。議員おっしゃられるように英語コミュニケーション力向上利用県補助金につきましては、県の方は3年考えております。3年ですけれども、単年度単年度でやっていくということになりますので、玉城町が一生懸命頑張って研究、検証していくならば、来年も続けましようということになってくるかと思っています。ですから、そういうふうな点では3年間ひよっとしたら、他の市町と研究を一生懸命こちらもやりますけれども、それがうまくのせられるようであれば、3年間、ずっと続けさせてもらえるかなと思っています。県は一生懸命やるところに支援をしていただけますので、津や鈴鹿、そして3市町の玉城町がはいったということは、玉城町が一生懸命やってくれとるもんということで、今回の英語コミュニケーション力向上利用も一生懸命やって検証してくれるだろうということとで期待して、付けていただいたものだと思っています。以上です。

○**議長（風口 尚）** 2番 北 守君

○**2番（北 守）** 教育長の答弁の中に、私も知らなかったわけなんですけども、いわゆる3年間、県が実験的にやってみようというお考えなんか。今、モデルのような形で、津と鈴鹿と玉城ということで光栄に思うわけなんですけど、この点がそれでいいのかどうかということをお答え願いたいと思います。次に質問移りますけども、例えばグローバルな社会に適応していくためには、子どもたちに教えていく必要性があっても、大変大事なことやということで、国が自ら言うとなのに、本当に3年で実験やと言われると心外なんですけど、例えば、私が聞きたいのは、小学校3年生のお子さんから、上級生についてALTに。ALTを配置して、いわゆるグローバルな英語圏でも通用するような、そういうお子さんを育てようという目的で、していただくと思うんですけども。例えば小学校の3年生子どもですと、1年生2年生は特に日本語も分かんなんですけども。3年生のお子さんでも、日本語そのものが、教育長さん、国語の先生でいらっしゃいましたんで、特によく分かると思うんですが、美しい日本語ということを考えてみますと、やっぱり日本語力自体が不十分な子が多々おるのではないかと、こういうふうに推測するわけなんです。それから、もう1つALTと言いますのは、いわゆるアシスタントのAですよね。これはlanguage前はAETという言い方をしました。と言いますのはイングリッシュ、英語ということで、今回の目的に沿うんですけど、languageということとどこの国の言葉でもということとALTというふうに付けられたらいい。いわゆるアシストですので、学校でもう1人先生がいるわけですよ。もう1人先生がいったときに教師の負担というのが、大変なものになるんじゃないかということと、ALTが子どもたちに英語を慣れてもらおうということが目的やと思いますので、教育委員会はどんな形のカリキュラムを考えているのか。例えば土曜日の月1回、土曜日のその時に充てるのか。その点お聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚）教育長 山口 典郎君

○教育長（山口 典郎）今のお話の中で形としまして、アシスタントという形でのALTなんですけど、学校の事業というのは教師が主になります。それが免許もつとる方が主になって授業すると。そして語学力をつけるために英語の発音とかそういうものをアシスタントALTによってプラスアルファして授業を進めていくという形になると思います。今回の授業につきましてもこのALTにつきましても、先ほどありましたように小学校の3年生から、今までは小学校の5、6年生、高学年やったんですけど、低学年からやっっていこうというふうな事業なんです。国のほうも英語教育は低学年からやっっていこうと言う方針を出しております。それを先駆けて三重県でやっっていこうと。3年生から、語学力、発音を大事にした英語、フォニックスと言うんですが、それを中心にした指導をやっていこうというふうな形になります。ですから、早い時点で子どもたち幼い時点ではわりと耳から入ってくるというのは定着しやすいですんで、そういうふうな英語の発音を大事にした教育をやっていこうというのが今回の趣旨なんです。グローバルな人材づくりは外国へいっても、日本語英語とよく言いますけれど、日本語英語やなしに本当の外国人に通用する英語をしゃべらせることができるようにフォニックスの発音を大事にした教育をやっていこうというのが今回の趣旨のグローバルな人材づくりという形になります。それから、先生方と連携して、先生方が中心となりますので、発音はそこへ、ALTが入るといので、打合わせ程度で大体いくというふうに思っておりますので、先生方にそんなに負担になるということではありません。それから学校にALTが5日間、あっちこっちへ廻りますけど、その1日中、ずっとその学校にALTが見えます。ですから、休み時間もイングリッシュルームというところに入って、ALTがそこにはいて、子どもたちが話しに行く。日本語で話しはするんですけど、新しいALTはそんなに今のところ日本語ができるものじゃありません。英語でむこうはしゃべってくるとお思いますので、英語で子どもたちが話す、コミュニケーションができるような場所として、イングリッシュルームを活用して語学力を付けていきたいなというふうに思っています。外国の方と日本人が話しが英語の時間だけではなしに休み時間もコミュニケーションができるというプラスアルファがあると思います。できればそういうふうな形で続けていきたいなと思っています。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）1番目の3年間でモデルが終わってしまうということでしたんですが、これは希望です。続けていきたいということは希望ということでお伺いさせていただきます。カリキュラムというのはイングリッシュルームに5日間ずっと詰めていただいといてということで、先生の負担がないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（風口 尚）他にありませんか。

12番 小林 豊君

○12 番 (小林 豊) 議案第 41 号 平成 26 年度玉城町一般会計補正予算 (第 1 号) についてですが、6 款 農林水産費 農業費の中の負補公で経営体育成支援事業補助金、これ、町長、提案説明でありました大雪による被災農業者向けの補助金かと思うんですが、まず持って、被災された農業者の方に遅ればせながら、この場をお借りして、お見舞い申し上げると共に、本案成立後補助金を活用いただき、経営の建て直しを図っていただきたいと思います。それで、この事業の対象者ですね。対象農業者、一般的には農作物の被害とか施設の被害かと思うんですがどういう方が対象者になるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 (風口 尚) 農業委員会事務局長兼農業振興室長 中世古憲司君

○農業委員会事務局長兼農業振興室長 (中世古憲司) ご質問にお答えさせていただきます。今回の助成対象者につきましては、平成 25 年度の大雪被害に寄りまして、農産物の生産に必要な施設が、被害を受けたことについて市町村長から証明を受けている方、それから、今後の営農を継続される方、このようになっております。以上です。

○議長 (風口 尚) (小林 豊)

○12 番 (小林 豊) そうすると、農業者の方が、例えば農業共済の施設の保険みたいなものを掛けている方も対象になるのか。あと、私も実際にそういう方があったとチラッと聞かれましたが、あの大雪の中、被害を食い止めるのに、雪降ろし、雪掻きをした農家もあったと聞いたんですよ。そういう方にはなんら報いがないように思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 (風口 尚) 農業委員会事務局長兼農業振興室長 中世古憲司君

○農業委員会事務局長兼農業振興室長 (中世古憲司) まず、共済の対象者につきましてはでございますが、当然加入される方がおいでになります。この方につきましても対象になっております。共済加入者云々に関わらず、その後の大雪の際の雪降ろし等の作業につきましては、個々の農業者の聞き取りを行いました関係で、やはり人手がある方につきましては雪降ろしをやったという方もお見えますし、人手のない方、施設がかなり大規模で家の高さも高いという方につきましては、十分な対応も出来なかったということもございますが、今回の被災農業者向けの経営体育成支援事業につきましては、こういった大雪に対して被災を受けられた方、一律に補助をだすというので格好になっておりますので、この点をご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長 (風口 尚) (小林 豊)

○12 番 (小林 豊) そうすると、ちょっとくどいようですが、自力で雪降ろし、雪掻きをした方で、被害がなかった方については、今回は対象にならんということによろしいのでしょうか。私思うに、そういった方にも町単費でもいいですから、若干、お見舞とかそういったお考えがあってほしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 (風口 尚) 農業委員会事務局長兼農業振興室長 中世古憲司君

○農業委員会事務局長兼農業振興室長 (中世古憲司) お答えいたします。今回の事業につ

きましては、あくまでも2月14日の被災農業者に向けた経営体育成支援事業ということでございますので、被害のない方につきましてはこの事業の対象とされてませんので、この点につきましてはご了解お願いしたいと思います。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました議案第41号 ないし、議案第43号についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時51分 休憩）

（予算決算常任委員会付託表を配付する。）

（午前10時52分 再開）

再開いたします。

お諮りいたします。

本日質疑を終了いたしました、議案第41号 平成26年度 玉城町一般会計補正予算（第1号）ないし、議案第43号 平成26年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）の各議案につきましては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に審査付託をいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号ないし 議案第43号については、議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決しました。

お諮りいたします。

只今、付託されました議案の審査のため、明日14日より17日までの4日間休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、6月14日から17日までの4日間休会することに決しました。

なお休会中に、付託されました議案の審査をお願いいたしますので、日程について、事務局長から報告いたさせます。

○議長（風口 尚）事務局長 小林 一雄君

○事務局長（小林 一雄）予算決算常任委員会審査の日程を報告いたします。

6月16日、月曜日、午前9時より第1委員会室において委員会を開催いたしますので

定刻までにご参集願います。以上でございます。

○議長（風口 尚）只今、事務局長の報告のとおり予算決算常任委員会審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

来る6月18日は、午前9時より本会議を開き、委員長報告、討論・採決、追加議案の上程を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

(午前10時55分 散会)